

大牟田市ごみ処理基本計画《中間見直し》（案）に対する 市民意見聴取の実施結果について

大牟田市ごみ処理基本計画《中間見直し》（案）（以下、「見直し（案）」という。）に対する市民等の意見を聴取するため実施した市民・事業所アンケート、パブリックコメント及び校区まちづくり協議会における意見交換の結果について報告するものです。

1. 市民・事業所アンケートの結果について

見直し（案）を策定するに当たり、現行計画の進捗状況を踏まえた改訂を行うため、市民及び事業者のごみに対する意識の変化を把握することを目的としたアンケート調査を実施しました。

（１）実施概要

- ① 実施期間：令和６年５月１０日（金）～令和６年５月３１日（金）
- ② 対 象：（市 民）１，０００人（１８歳以上の無作為抽出）
（事業所）１００事業所（見直し（案）の施策に関連する市内事業所）
- ③ 実施方法：郵送による配布・回収（無記名）

（２）実施結果

- ① 回 答：（市 民）５３４人 （回答率：５３．４％）
（事業所）６４事業所 （回答率：６４．０％）

- ② 集計結果：【資料１】参照

【市民】

（食品ロス削減について）

- ・約６割の家庭では、食品ロスを出していると回答しており、その中でも「食べ残し」が一番多い。

（生ごみの減量について）

- ・約８割の家庭では、「生ごみを出すときは水切りを徹底している」と回答している一方で、約１割の家庭では、水切りをしていないと回答している。

（紙類のリサイクルの徹底について）

- ・「新聞（折込チラシ含む）」「段ボール」「雑誌」については、６割を超える家庭がリサイクルに出していると回答しているが、「その他の紙類」をリサイクルに出している家庭が、５割を下回っている。
- ・民間の事業者が設置しているリサイクル集積所を「普段から利用している」と回答した家庭は、約５割である。

（リサイクル品目の拡充について）

- ・「卵のパック」「色付きトレイ」「ペットボトルのキャップやラベル」「豆腐のパック」などのプラスチック製容器包装は、６割を超える家庭がリサイクル

に出していると回答しているが、「製品プラスチック」をリサイクルに出していると回答した家庭は、3割を下回っている。

（ごみダイエットの推進について）

- ・約6割の家庭では、燃えるごみを出すときに使用するごみ袋のサイズが小さくなったと回答している。

【事業所】

（生ごみを排出する事業所）

- ・約8割の事業所では、食品ロスを出していると回答しており、その中でも「食べ残し」が一番多い。

（紙類を排出する事業所）

- ・6割を超える事業所では、分別がわかりやすい「新聞（折込チラシ含む）」「段ボール」「雑誌」をリサイクルに出しているが、「その他の紙類」は、5割を下回っている。
- ・約6割の事業所では、「機密文書」をシュレッダーなどで細かく処理して燃えるごみに出している。

2. パブリックコメントの結果について

ごみ処理は、市民生活に密着した課題であることから、今後の本市のごみ処理の在り方の方向性を示す計画（案）の内容に関して、広く市民から意見を募集するため実施しました。

（1）実施概要

- ① 募集期間：令和6年10月7日（月）～令和6年11月6日（水）
- ② 周知方法：広報おおむた（10月1日号）、市ホームページ
- ③ 閲覧場所：環境業務課、情報公開センター、各地区公民館、えるる、市ホームページ
- ④ 提出方法：意見募集フォーム、郵送、持参、ファクスまたは電子メールで環境業務課へ提出

（2）意見等

- ① 意見の提出：6件（提出した市民3名）
- ② 市民意見及び回答：【資料2】参照

3. 校区まちづくり協議会での意見交換の結果について

各校区のまちづくり協議会に見直し（案）の内容を説明し、意見を聴取しました。

（1）実施概要

- ① 実施期間：令和6年10月10日（木）～令和6年11月15日（金）
- ② 実施団体：各校区まちづくり協議会 19箇所（合計529人）

(2) 意見等：【資料3】参照。

- ・「大牟田市ごみ処理基本計画《中間見直し》」の周知方法についての意見
- ・その他のプラスチックの出し方に関する意見
- ・分別ルールなどの市民等への周知啓発に関して、より具体的にわかりやすい内容にするなど工夫した周知方法を要望する意見
- ・新ごみ処理施設に関する意見

4. 見直し（案）について

市民・事業所アンケートでは、ごみの減量化・資源化を推進するためには、引き続き「食品ロスの削減」や「その他の紙類の分別の徹底」などに取り組む必要があるという意見が出されています。

また、校区まちづくり協議会との意見交換では、成案化した計画の市民等への周知方法や分別ルールなどの分かりやすい情報の発信を求める意見が多く出されたところです。

こうした市民意見を広く聴取した結果からも、「食品ロス削減」や「資源物の分別の徹底」など、見直し（案）に掲げる3つの基本方針（「排出抑制の推進」「資源化の推進」「適正処理の推進」）に基づいた施策の、計画的かつ着実な実施が、ごみの減量化・資源化につながるものと考えられます。

このように、市民・事業所アンケート、パブリックコメント及び校区まちづくり協議会との意見交換を行った結果、見直し（案）の修正が必要な意見等はなかったことから、本計画（案）を成案化し、計画に掲げる取組みを市民・事業者の理解を得ながら、市民・事業者と市との協働による、ごみの減量化・資源化を推進してまいります。